

手話言語や情報コミュニケーションに関する条例検討小委員会の経過報告について

1. 会議の開催状況

時 期	会議の設置・開催等
H30年10月10日	障害者施策推進協議会において「手話言語や情報コミュニケーションに関する条例小委員会」の設置を承認
H31年3月26日	小委員会第1回会議開催 (経緯の共有、関係団体のヒアリング結果等)
R元年7月8日	小委員会第2回会議開催 (意見交換)
R元年7月11日	障害者施策推進協議会に検討経過を報告
R元年9月9日	小委員会第3回会議 (論点整理、先行道府県の条例の状況等)
R元年11月19日	小委員会第4回会議 (専門家からの説明, 意見交換) ①高田 英一氏 (社会福祉法人全国手話研修センター日本手話研究所長) 「滋賀県手話言語条例を考える『手話は言語』その理解と普及のために」 ②関根 千佳氏 (株式会社ユーディット会長、同志社大学政策学部客員教授) 「情報のユニバーサルデザインが拓く日本の未来」 ③奥村 信満氏 (近江八幡市福祉保険部障がい福祉課 課長) 「近江八幡市みんなの心で手をつなぐ手話言語条例について」
R2年1月15日	小委員会第5回会議 (論点整理についての意見交換)
R2年3月25日	小委員会第6回会議 (条例の内容について意見交換) ※延期
R2年7月28日	小委員会第6回会議 (条例の内容について意見交換) ※延期

2. 検討の状況

- 現時点では、条例の形について、手話言語と情報コミュニケーションを一体的に条例化すべき」という意見と、「手話言語条例と情報コミュニケーション条例をそれぞれ別に制定すべき」という意見に分かれている。
- 条例の内容について、さらに議論を深める必要がある。

3. 今後の進め方

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、第6回会議が2度延期になっている。
今後、感染状況を踏まえて、改めて第6回会議を開催する予定であり、小委員会としての「中間まとめ」を取りまとめる。
- 小委員会および障害者施策推進協議会での議論を踏まえて、県として、条例化する場合の形や内容を考える。